



許可番号 08840 023169

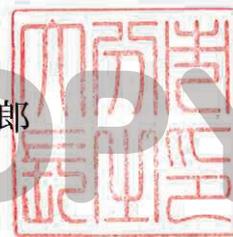
産業廃棄物処分業許可証

住所 大分県大分市大字三佐1967番地

氏名 有限会社西工業
代表取締役 佐藤 宏哲

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和 元年12月17日

許可の有効年月日 令和 6年12月6日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。））

事業の区分

中間処理：（焼却、破碎、破碎・溶融）

最終処分：（埋立処分）

産業廃棄物の種類

中間処理（焼却）： 木くず、紙くず、繊維くず

中間処理（破碎）： 廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、
ガラスくず及び陶磁器くず、ゴムくず、金属くず

中間処理（破碎・溶融）： 廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）

（以上7種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

最終処分（埋立処分）： ゴムくず、金属くず、がれき類、ガラスくず及び
陶磁器くず、廃プラスチック類

（以上5種類。ただし、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まず、石綿含有産業廃棄物を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限り。））

裏面に記載

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面に記載

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

なし